

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 政明
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2404
【事務連絡者氏名】	財務IR室長 梅澤 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(4332)8220
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 山口 隆生
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 （東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間	第99期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	303,418	322,852	107,056	112,092	448,970
経常利益(百万円)	248	2,710	220	943	3,626
四半期(当期)純利益または四半期純損失()(百万円)	822	514	37	1,207	1,454
純資産額(百万円)	-	-	34,337	36,710	36,553
総資産額(百万円)	-	-	192,977	196,717	201,955
1株当たり純資産額(円)	-	-	184.33	197.67	196.55
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.57	2.81	0.24	6.60	9.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	17.5	18.4	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,646	1,033	-	-	5,314
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,390	825	-	-	1,617
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	685	872	-	-	3,892
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	10,736	5,581	6,611
従業員数(人)	-	-	5,732	5,604	5,636

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていない。

2. は損失またはキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

4. 潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第99期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第99期第3四半期連結会計期間、第100期第3四半期連結累計(会計)期間及び第99期については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったダイワボウソフトウェア株式会社、大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司は、清算終了に伴い連結の範囲から除外している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,604 [1,614]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	9 [-]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社、化合織・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他における生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化合織・機能資材事業(百万円)	6,792	-
衣料品・生活資材事業(百万円)	890	-
報告セグメント計(百万円)	7,683	-
その他(百万円)	505	-
合計(百万円)	8,189	-

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が102,846百万円ある。

3. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が1,302百万円ある。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ITインフラ流通事業	1,151	-	261	-
化合織・機能資材事業	859	-	271	-
報告セグメント計	2,011	-	533	-
その他	593	-	189	-
合計	2,605	-	722	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ流通事業(百万円)	96,863	-
化合繊・機能資材事業(百万円)	8,078	-
衣料品・生活資材事業(百万円)	5,941	-
報告セグメント計(百万円)	110,882	-
その他(百万円)	1,560	-
合計(百万円)	112,443	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、長期化する円高や欧米諸国の景気減速による輸出減少に加え、雇用情勢が厳しさを増すなど、景気は総じて厳しい状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループは平成21年4月から中期経営計画「ニューステージ2.1」第三次計画をスタートさせた。本計画は、ITインフラ流通事業を新しい中核分野に加え、グループの事業ポートフォリオの革新により、さらなる成長戦略を実行するものである。

このため、これまで以上に経営統合の効果を活かし、国際市場を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を目指すとともにニーズの変化に対応した新規商材・商流の開発を強化し、市場創造に努めてきた。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は、112,092百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は1,086百万円（前年同期比135.4%増）、経常利益は943百万円（前年同期比327.3%増）、四半期純利益は1,207百万円（前年同期は37百万円の四半期純利益）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。（各セグメントにはセグメント間の内部売上高を含んでいる。）

	売上高 (百万円)	セグメント利益 又は損失() (百万円)
ITインフラ流通事業	96,863	884
化合繊・機能資材事業	8,078	249
衣料品・生活資材事業	5,941	3
報告セグメント計	110,882	1,137
その他	1,560	56
計	112,443	1,080

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業では、法人向け市場は企業のIT投資に一部回復の兆しがみられたものの依然として低迷を続けるなか、首都圏での地域密着型の営業強化により売上を伸ばした。また、個人向け市場においてはWindows 7搭載パソコンやデジタル家電が順調に推移する一方、オリジナル商品の展開を推し進め収益の向上に努めた。

以上の結果、当事業の売上高は96,863百万円となり、セグメント利益は884百万円となった。

化合繊・機能資材事業

化合繊・機能資材事業では、合繊部門においては、建材用途の合繊綿や衛生材向けの不織布製品は順調に推移したが、前期の除菌関連製品の需要が一巡したため、減収減益となった。レーヨン部門においては、不織布向け原綿は受注が回復傾向にあるものの、対米向け難燃素材は米国経済の低迷と円高の影響を受け、厳しい状況が続いた。カンバス部門においては国内需要の不振により苦戦を強いられたが、機能製品部門では河川浸食防止シートを中心とした土木資材関連商品や国内メーカー向けの濾過布の受注が拡大し、樹脂加工部門では主力の重布関連商品が生産・販売ともに堅調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は8,078百万円となり、セグメント利益は249百万円となった。

衣料品・生活資材事業

衣料品・生活資材事業では、製品部門においては、国内外向けインナー製品の販売は堅調に推移したが、原料高騰及び海外生産拠点における人件費高騰等により収益は圧迫された。また、カジュアルブランドは順調に伸長し、リビング用品についても製品化の推進により販売が拡大した。テキスタイル部門においては、コート地向けを中心に衣料用途の受注は回復の兆しがみられたものの、寝装用途では高価格帯の商品の需要低迷が続き販売は振るわなかった。

以上の結果、当事業の売上高は5,941百万円となり、セグメント利益は3百万円となった。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントについて、ゴム部門においては、工業用スポンジは車輻向け・家電向けを中心に順調に推移したが、スポーツ・レジャー関連用品は個人消費の低迷から厳しい状況が続いた。エンジニアリング部門においては、企業の設備投資の抑制傾向が続き受注が低迷した。

以上の結果、その他の売上高は1,560百万円となり、セグメント損失は56百万円となった。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は196,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,237百万円減少した。主に受取手形及び売掛金の減少によるものである。負債は160,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,394百万円減少した。主に支払手形及び買掛金の減少によるものである。純資産は、その他有価証券評価差額金の差損額が減少したことにより前連結会計年度末に比べ156百万円増加し、36,710百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加額13,231百万円等の収入があったが、棚卸資産の増加額13,352百万円及び売上債権の増加額4,010百万円等があったため、3,240百万円の支出超過（前年同四半期は2,492百万円収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入122百万円等があったが、有形固定資産の取得による支出314百万円等があったため、152百万円の支出超過（前年同四半期に比べて551百万円支出超過減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済681百万円等の支出があったが、短期借入金の増加3,058百万円があったため、2,370百万円の収入超過（前年同四半期に比べて1,160百万円収入超過減少）となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前四半期連結会計期間末に比べて1,044百万円減少し、5,581百万円となり、また、当第3四半期連結会計期間末の借入金・社債残高は前四半期連結会計期間末に比べて2,378百万円増加し、50,653百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、以下の . に記載のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに下記内容の当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）の内容について決定した。本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会に出席した株主の過半数による承認により導入された。

本プランは、当社取締役会の決議により導入するものであるが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める買収防衛策の3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）を充足している。さらに、株主の意思をより反映させるという観点から、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において、議案として諮り、本プランの導入について承認を得ている。

なお、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見を表明している。

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、例えば当社株式の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

(1) 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併によって設立されたが、以来、事業構造の改革を継続しており、平成18年には純粋持株会社への移行、平成21年には戦略的中核分野としてITインフラ流通事業の再編を行った。これによって、当社グループはIT関連事業をはじめとして繊維関連事業、サービス業など多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループとなっている。

(2) 中期経営3ヵ年計画

当社は平成21年4月1日から中期経営計画「ニューステージ2.1」第三次計画に取り組んでいる。本計画では、「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするバイオニア集団を目指す」というグループ経営理念のもと、各社のシナジー効果を追求し最終年度の平成24年3月に向けて、グループとしての連結企業価値の向上と社会的責任を果たしていく。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得て、本プランを導入した。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主に、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断するために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えている。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載されている平成21年5月13日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」に記載のとおりである。

・前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また社員の地位の維持を目的としているものではない。

企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものである。また、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

必要性・相当性確保の原則

ア．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

イ．合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ウ．デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は、本プラン導入を機に、取締役の任期を1年へ短縮したので、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本方針の継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、196百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除去等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,397,488	183,397,488	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	183,397,488	183,397,488	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	183,397	-	21,696	-	7,063

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 500,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,807,000	181,807	-
単元未満株式	普通株式 920,488	-	-
発行済株式総数	183,397,488	-	-
総株主の議決権	-	181,807	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権24個)含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式804株及び株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式700株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	170,000	-	170,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	500,000	-	500,000	0.27
計	-	670,000	-	670,000	0.37

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、当社所有の自己株式173,000株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.09%、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式500,000株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.27%である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	259	255	205	188	192	197	195	236	237
最低(円)	189	180	174	172	172	175	177	186	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,858	7,021
受取手形及び売掛金	83,407 ³	96,279
商品及び製品	33,135	19,077
仕掛品	972	811
原材料及び貯蔵品	1,603	1,326
その他	9,350	12,627
貸倒引当金	496	507
流動資産合計	133,830	136,635
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,125	23,138
その他(純額)	16,707 ¹	17,298 ¹
有形固定資産合計	39,833	40,437
無形固定資産		
のれん	8,191	8,982
その他	1,089	1,308
無形固定資産合計	9,280	10,291
投資その他の資産		
その他	14,508	15,210
貸倒引当金	735	619
投資その他の資産合計	13,773	14,590
固定資産合計	62,887	65,319
資産合計	196,717	201,955

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,961	93,986
短期借入金	18,918	17,460
1年内償還予定の社債	500	1,200
未払法人税等	311	347
引当金	1,117	2,139
その他	7,086	6,646
流動負債合計	115,895	121,781
固定負債		
社債	-	500
長期借入金	31,235	30,080
退職給付引当金	4,726	4,465
その他の引当金	6	36
その他	8,144	8,537
固定負債合計	44,112	43,619
負債合計	160,007	165,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	6,366	6,366
利益剰余金	12,064	12,099
自己株式	56	54
株主資本合計	40,071	40,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,179	1,688
繰延ヘッジ損益	40	10
為替換算調整勘定	2,661	2,445
評価・換算差額等合計	3,881	4,122
少数株主持分	519	568
純資産合計	36,710	36,553
負債純資産合計	196,717	201,955

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	303,418	322,852
売上原価	275,083	292,661
売上総利益	28,334	30,190
販売費及び一般管理費	1 27,167	1 27,028
営業利益	1,167	3,162
営業外収益		
受取利息	96	44
受取配当金	86	106
持分法による投資利益	160	126
その他	368	374
営業外収益合計	711	651
営業外費用		
支払利息	780	656
グループ再編関連費用	195	-
その他	654	446
営業外費用合計	1,629	1,103
経常利益	248	2,710
特別利益		
固定資産売却益	48	6
投資有価証券売却益	-	5
訴訟損失引当金戻入額	70	-
その他	7	4
特別利益合計	126	15
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67
投資有価証券売却損	-	139
投資有価証券評価損	496	938
関係会社株式評価損	27	-
退職給付制度改定損	213	-
減損損失	4	5
その他	100	23
特別損失合計	842	1,174
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	467	1,552
法人税、住民税及び事業税	324	490
法人税等調整額	21	570
法人税等合計	346	1,060
少数株主損益調整前四半期純利益	-	491
少数株主利益又は少数株主損失()	8	23
四半期純利益又は四半期純損失()	822	514

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	107,056	112,092
売上原価	97,404	101,949
売上総利益	9,651	10,143
販売費及び一般管理費	1 9,190	1 9,056
営業利益	461	1,086
営業外収益		
受取利息	30	14
受取配当金	34	34
販売支援金	35	28
持分法による投資利益	11	23
その他	63	89
営業外収益合計	174	191
営業外費用		
支払利息	259	212
その他	156	121
営業外費用合計	415	334
経常利益	220	943
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	-	5
投資有価証券評価損戻入益	-	1,359
訴訟損失引当金戻入額	70	-
その他	1	1
特別利益合計	76	1,366
特別損失		
投資有価証券売却損	-	139
投資有価証券評価損	39	69
関係会社株式評価損	2	-
その他	22	9
特別損失合計	64	218
税金等調整前四半期純利益	232	2,091
法人税、住民税及び事業税	7	46
法人税等調整額	205	842
法人税等合計	197	889
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,202
少数株主損失()	2	5
四半期純利益	37	1,207

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	467	1,552
減価償却費	1,912	1,630
有形固定資産売却損益(は益)	48	6
減損損失	4	5
のれん償却額	792	791
投資有価証券評価損益(は益)	496	938
投資有価証券売却損益(は益)	-	133
関係会社株式評価損	27	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	111
賞与引当金の増減額(は減少)	904	986
役員賞与引当金の増減額(は減少)	67	36
特別クレーム損失引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	268
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	624	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	30
受取利息及び受取配当金	182	151
支払利息	780	656
売上債権の増減額(は増加)	1,628	12,720
たな卸資産の増減額(は増加)	722	14,541
仕入債務の増減額(は減少)	2,145	5,998
持分法による投資損益(は益)	160	126
その他	1,933	1,818
小計	6,603	1,249
利息及び配当金の受取額	340	259
利息の支払額	647	547
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,649	503
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,646	1,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	137	117
定期預金の払戻による収入	288	224
有形固定資産の取得による支出	1,755	925
有形固定資産の売却による収入	1,216	19
有形固定資産の除却による支出	228	-
無形固定資産の取得による支出	94	21
投資有価証券の取得による支出	562	17
長期貸付けによる支出	141	70
その他	23	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,390	825

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,926	2,926
長期借入れによる収入	13,115	6,191
長期借入金の返済による支出	1,978	6,483
社債の償還による支出	100	1,200
株式の発行による収入	7,030	-
配当金の支払額	428	542
その他	26	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	685	872
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,951	1,029
現金及び現金同等物の期首残高	6,784	6,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,736	5,581

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、シンジテキスタイル株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間において、ダイワボウソフトウェア株式会社、大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>なお、上記の会社については下記連結子会社の数には含まれていないが、清算終了までの損益計算書については連結している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 35社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、74百万円減少している。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 43,737百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 42,735百万円
2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は5,870百万円であり、このうち買戻義務の上限額は78百万円である。	2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は16,560百万円であり、このうち買戻義務の上限額は1,295百万円である。
3 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれている。	
受取手形 1,427百万円	
支払手形 2,262	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。
従業員給料手当 8,477百万円	従業員給料手当 8,607百万円
賞与引当金繰入額 875	賞与引当金繰入額 883
退職給付費用 682	退職給付費用 673
減価償却費 842	減価償却費 551
貸倒引当金繰入額 16	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。
従業員給料手当 2,310百万円	従業員給料手当 2,289百万円
賞与引当金繰入額 875	賞与引当金繰入額 883
退職給付費用 229	退職給付費用 225
減価償却費 294	減価償却費 149
貸倒引当金繰入額 40	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,848百万円	現金及び預金勘定 5,858百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,112	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 276
現金及び現金同等物 10,736	現金及び現金同等物 5,581

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	183,397

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	315

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	549	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	92,124	8,293	5,141	1,496	107,056	-	107,056
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	65	77	101	264	(264)	-
計	92,143	8,359	5,219	1,597	107,320	(264)	107,056
営業利益(損失)	422	702	165	9	454	6	461

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	259,321	24,707	14,494	4,893	303,418	-	303,418
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	77	208	216	374	876	(876)	-
計	259,399	24,915	14,710	5,268	304,294	(876)	303,418
営業利益(損失)	550	1,569	40	89	1,148	18	1,167

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

その他事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「化合繊・機能資材事業」及び「衣料品・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「化合繊・機能資材事業」は化合繊綿、不織布製品、産業資材関連製品の製造販売を行っている。「衣料品・生活資材事業」は織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	278,515	24,200	15,821	318,536	4,315	322,852	-	322,852
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	69	255	182	507	425	933	933	-
計	278,584	24,456	16,003	319,044	4,740	323,785	933	322,852
セグメント利益 又は損失()	2,538	797	100	3,235	88	3,146	15	3,162

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	96,841	8,008	5,877	110,727	1,365	112,092	-	112,092
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21	69	63	154	195	350	350	-
計	96,863	8,078	5,941	110,882	1,560	112,443	350	112,092
セグメント利益 又は損失()	884	249	3	1,137	56	1,080	5	1,086

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5,368	4,241	1,127
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	216	199	16
合計	5,585	4,441	1,144

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について932百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 197.67円	1株当たり純資産額 196.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 2.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失() (百万円)	822	514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 () (百万円)	822	514
期中平均株式数(千株)	147,732	183,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 6.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	37	1,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	37	1,207
期中平均株式数(千株)	155,467	183,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式会社オーエム製作所株式公開買付けの件)

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社オーエム製作所(東証一部・大証一部上場、以下「対象者」という。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議した。概要は以下のとおりである。

1. 本公開買付けの目的等

対象者は、昭和24年7月に、企業再建整備法(昭和21年法律第40号、その後の改正を含む。)に基づき、紡績機械等を製造していた当社穴道工場の現物出資により大和機械工業株式会社として設立された。対象者は、翌年に株式会社オーエム紡機製作所に社名を変更し、さらに昭和35年に株式会社大阪機械製作所との合併により株式会社オーエム製作所に社名を変更して、繊維機械、工作機械及び自動包装機械の製造・販売を開始した。

対象者の現在の主力製品である工作機械については、長年の実績に基づく知識と技能を駆使して顧客の信頼を獲得している。とりわけ立旋盤の分野においては、独自技術による専門性の高い丁寧な製品づくりで、市場から高い評価を得ている。

しかしながら、近年の対象者グループの事業を取り巻く環境は、顧客の設備投資意欲の減退、企業間競争の激化等、厳しい状況が続いている。

対象者は、このような中、「第四次中期経営計画(AGGRESSIVE-21)」を策定し、海外生産や海外調達の推進によるコスト競争力の強化を図るとともに、新興諸国向けの廉価型汎用機械、新興諸国を主なターゲットとする産業インフラ向けの中・大型立旋盤等の販売拡大に努めている。

しかし、かかる競争力強化や販売拡充をより推進するためには、さらなる新興諸国における生産拠点の確立と販路開拓が必要であるほか、新規マーケット向けの製品開発強化が必要な状況となっている。

他方、近年の当社グループを取り巻く環境も、依然としてデフレ圧力が根深く残り、設備投資や個人消費が徐々に改善しつつあるものの、急激な円高の進行と世界経済の減速の影響を受け引き続き厳しい状況が続いている。こうした状況下において、当社グループは、当社グループの事業ポートフォリオの革新によるさらなる成長戦略の実行、国際市場を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を目指すとともにニーズの変化に対応した新規商材・商流の開発を強化し、市場創造に努めてきた。

このような中、当社は、今後のあるべき当社グループの成長戦略について検討を進める中で、平成22年10月以降、対象者との間で連携強化に向けて具体的な協議を重ねてきた。

その結果、当社が対象者を完全子会社化し、両社の連携を強化することによって、当社は、(i)当社グループにおいては、ITインフラ流通事業と繊維事業に加えて、対象者の産業インフラ事業を第三の柱とすることによってグループ各社との緊密な戦略的連携によるグローバル市場での事業拡大が加速し、資本財（工作機械）から生産財・消費財の生産・販売までを手掛けることで景気変動に対する対応力の向上と安定した収益構造の確立を実現させることが可能となり、(ii)他方、対象者においても、当社グループの海外事業に係るノウハウ等の強みの有効活用による迅速・効率的な海外事業展開の実行、当社グループのIT技術と対象者の機械製造技術の融合による高付加価値商品の開発、当社グループの多岐にわたる取引先との連携による新商品の開発や既存商品の新規分野への事業展開など新たな事業機会の創出、並びに迅速かつ柔軟な意思決定の実現が可能となり、(iii)さらには両社にとって、これらのシナジーを最大限に発揮すべく、効率的な事業展開を進めるための経営資源の最適配分を図ることができると判断により、本公開買付けを実施することにした。

2. 対象者の概要

名称	株式会社オーエム製作所	
所在地	大阪市淀川区宮原3丁目5番24号（新大阪第一生命ビル8階）	
代表者の役職・氏名	取締役社長 山村 英司	
事業内容	一般機械の製造販売事業、鋳造品の製造販売事業、その他事業（レジャー関連）	
資本金	1,660百万円（平成22年12月31日現在）	
設立年月日	昭和24年7月1日	
発行済株式総数	普通株式	33,200,000株

3. 本公開買付けの概要

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会において、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を対象とする本公開買付けを実施することを決定した。

なお、本公開買付けについては、対象者の取締役会においても、賛同を表明する旨の決議がなされている。

買付け等の価格	普通株式	1株につき金540円
買付予定の株券等の数	普通株式	22,601,488株
買付予定数の下限	普通株式	6,848,000株
買付予定数の上限	普通株式	-株
買付代金	12,204百万円 (買付予定数(22,601,488株)に本公開買付価格(540円)を乗じた金額)	
買付け等の期間	平成23年2月7日～平成23年3月22日(30営業日)	
決済の開始日	平成23年3月29日	

4. 支払資金の調達及び支払方法

借入金（最大125億円）を充当する予定である。

当社は、対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得する方針であり、本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換を行うことにより、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式を除く。）を取得し、平成23年10月1日を目処に対象者を当社の完全子会社とすることを企図している。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

ダイワボウホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

ダイワボウホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月4日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社オーエム製作所の普通株式を公開買付けにより取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。